

(仮称)射水市ビジネスサポートセンター運營業務委託に係る
サウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

社会経済情勢が日々変化する中において、中小企業等を取り巻く状況は、多様化・複雑化しています。また、少子高齢化の進展に伴い、事業承継や雇用確保といった大きな課題のほか、DXやGXといった新たな取組への対応も求められています。

こうした状況を踏まえ、本市では、これからの中小企業等の支援にあたっては、高い専門性を兼ね備えた相談員を配置するなど、強固な相談体制を確立する必要があると考えており、商工団体や金融機関等と連携しながら、(仮称)射水市ビジネスサポートセンターを開設することにより、企業のチャレンジを応援し、中小企業振興に取り組みたいと考えております。

また、市内に高等教育機関が複数ある立地を生かして、企業と学生との交流を推進するとともに、学生の起業や創業を支援する場としての役割も担うことを想定しています。

つきましては、今年度の業務委託に向けて、公募への参加意欲のある事業者の皆様と対話を通じて、事業者の意向等を把握し、公募に向けた条件を整理するために、サウンディング型市場調査を実施します。

2 サウンディングの概要

調査の名称

(仮称)射水市ビジネスサポートセンター運營業務委託に係るサウンディング型市場調査

調査の対象

ア 想定する対象業務

(ア) 市内中小企業等の相談支援業務

- ・ビジネス課題(財務状況の改善、経営の安定化、経営革新、知的所有権等)における改善事項の抽出と課題解決のための改善対応の支援
- ・販路拡大や新商品開発など新たな取組に対する支援
- ・DX・GX支援
- ・起業・創業支援
- ・事業者に対する総合的な伴走型支援及びプッシュ型支援
- ・支援機関等との連携
- ・地域経済の動向把握
- ・商店街等の空き店舗の紹介

- ・射水市中小企業振興補助金等の活用支援 等

(イ) 事業承継支援

- ・事業承継を希望する既存事業者と創業希望者（事業継承希望者）とのマッチング
- ・事業承継研修会の開催
- ・県事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関との連携 等

(ウ) 学生の起業支援

(エ) 高等教育機関の学生と企業との交流支援

(オ) センターの運営

- ・センターの維持管理業務
- ・事業全般における SNS 等を利用した情報発信とホームページの管理等
- ・その他、市内の産業支援及び育成、高等教育機関との連携に関する事業全般

イ 業務期間（案）

契約締結日（令和 6 年 1 2 月頃を想定）から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

対象者

本業務委託への参画を検討している団体（グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を選定してください。）

法人格を有する必要はありませんが、個人での参加はできません。

参加資格

次のいずれかに該当する場合は、対話への参加者として認めないこととします。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 7 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体

イ 射水市暴力団排除条例(平成 2 4 年 3 月条例第 1 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員若しくは同条第 3 号に規定する暴力団員等と関係を有する団体

対話のテーマ（予定）

	本業務委託への参加意欲について
	業務の範囲について
	業務の実施体制について（センター長など人員配置、開設日時等）
	業務の実施場所について
	商工団体等関係機関との連携について
	他の民間事業者や地域の関係者等との連携について

	成果指標について（事業を実施することでの経済波及効果等）
	業務の実施開始までのスケジュールについて
	本業務委託の契約期間について
	概算事業費について
	上記 2 アの業務以外に実施可能な独自の提案について
	その他要望、意見について

3 サウンディングの参加申込方法と流れ

サウンディングの参加申込み

令和 6 年 7 月 8 日（月）午後 4 時までに、別紙「エントリーシート」に必要事項を記入の上、「5 問い合わせ先」に E メールにて提出してください。

サウンディングの実施

ア 実施期間

令和 6 年 7 月 2 2 日（月）から 7 月 3 1 日（水）までの期間のうち 1 日

イ 所要時間

1 時間程度

ウ 実施場所

射水市役所大島分庁舎

希望する場合は、オンラインでも対応可能です。

エ その他

- ・ サウンディングは、事業者のアイデア・ノウハウを保護するために個別に実施します。
- ・ 限られた時間で有効な対話を行うため、説明のために必要な資料を前日までにメールで提出してください。

サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、後日ホームページにて概要の公表を予定しています。公表については、参加事業者の名称は非公開とし、また、公表に当たっては事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。

スケジュール

実施要領の公表（市ホームページの掲載）	令和 6 年 6 月 2 4 日（月）
サウンディング参加申込期限	令和 6 年 7 月 8 日（月）
サウンディングの実施（平日のみ）	令和 6 年 7 月 2 2 日（月） ～ 3 1 日（水）

4 留意事項

参加事業者の取扱い

- ・ サウンディングへの参加実績は、事業者公募時における評価の対象とはなりません。
- ・ 対話内容は、今後の検討における参考とさせていただきます。ただし、本市及び参加事業者の皆様いずれの発言も、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。

費用負担

サウンディングの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

追加対話の協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話やアンケート調査等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

提出書類の取扱い・著作権等

- ・ 提出書類の著作権は参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。
- ・ 提出書類については、本調査の結果発表や今後の事業者公募に向けた検討以外の目的で使用することはありません。
- ・ 本市が資料を提供した場合、その資料は本調査の参加に係る検討以外の目的での使用を禁止します。

5 問い合わせ先

〒939-0292 射水市小島703番地（大島分庁舎）

射水市産業経済部商工企業立地課（担当：大久保、杉森）

TEL：0766-51-6675

Eメール：kigyou@city.imizu.lg.jp

（参考）

第3次射水市中小企業振興計画

<https://www.city.imizu.toyama.jp/appupload/EDIT/126/126123.pdf>